

7. 発達心理学を専門とする研究者によるグループインタビュー結果

「生みの親から養親候補者への適切な養育の引き継ぎおよび里親委託当初の養育について
～アタッチメント形成の観点から～」

平成 27 年 7 月 29 日（水） 15：30～17：30

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

13 階 局大会議室

インタビューイー：遠藤利彦（東京大学）、久保田まり（東洋英和女学院大学）、
近藤清美（帝京大学）、増沢高（子どもの虹情報研修センター）
司 会：林 浩康（日本女子大学）

テーマ

「生みの親から養親候補者への適切な養育の引き継ぎおよび里親委託当初の養育について」

質問項目

1. アタッチメント関係形成の対象人物となる要件
2. 新生児委託のあり方について
 - (1) 出産直後、生みの親から養親候補者に養育を引き継ぐ際、考慮しなければならないこと。
 - (2) 出産後一定の環境が保障された場所で一時的に養育される場合、その一定環境の構成要件
 - (3) その一時的期間の限界
3. 施設養護からの委託のあり方について
 - (1) 施設から養親候補者に養育を引き継ぐ際、考慮しなければならないこと
 - (2) アタッチメント形成上課題を抱える子どもの里親委託時における養育環境のあり方
 - ① 委託初期における里親以外のオルタナティブ・アタッチメント・フィギアの活用や複数アタッチメント形成の可能性
 - ② 退行やいわゆる試し行動を表出する委託当初の保育所利用などをどう考えるか
 - (3) 生みの親と養親が交流を継続するオープンアドプションと子どもへの影響

1. アタッチメント関係形成の対象人物となる要件

司会：アタッチメント関係形成の対象人物、あるいはその環境も含めて、その要件についてご自由にご発言いただきたいと思います。近藤先生からお願いできますでしょうか。

近藤：アタッチメント対象、アタッチメント関係というのは保護と世話の関係なので、まずそこですね。常に世話をするということがあって、遊ぶ関係ではないと思うのです。そういうわけで、力が強くて、大きくて、守ることができる存在が、まず第一の対象だろうし、それから常にその生活の中にいないといけません。ときどき現れたり、消えたりするのではなくて、ずっとでなくてもいいですが、定期的に存在することです。私が一番大事だなと思うのは、その世話をする人がどれだけ子どもに involve しているか、はまり込んでいるかということで、乳児院で観察をしているのですが、乳児院でも担当者が決まっても、担当じゃない人に赤ちゃんがアタッチメントを形成するようなこともあって、それぞれどれだけその子に思い入れをしてるか、というところがすごく大事ななと思っています。

遠藤：今の近藤先生のお話をほぼくり返す感じなんですけど、主要なアタッチメント対象の要件としてどういうことがいわれているかということであれば、当たり前なのですが、身体的なケアそれから感情的なケアということ、十分に子どもに与えられることということが第1点目ということになります。第2点目というのが、子どもの生活全般にわたって、連続且つ一貫した存在であることということですね。先ほど近藤先生がおっしゃったように、基本的には持続的に子どもの生活の中に存在し続けるということが、アタッチメント対象の要件になる。第3点目というのが、先ほど近藤先生のお話の中にあつた involve というところにも関わることだと思うのですが、Emotional investment ということになります。いわゆる情動的な投資ということです。要するに金銭的な利益みたいなものを見越してというのではなく、子どもの育ちのために感情的な投資をする。自分が頑張ることで、子どもが成長し発達してくれるのであればそれが自分の喜びとして報われるという感覚とも言えるでしょう。この3つの要件を備えている人であれば、どんな大人の人であっても、子どもにとって、かけがえのない主要なアタッチメント対象になれるというように言われていると思います。そういう意味で、里親さんであったり、養親さんであったり、そういった方というのは、当然こうした要件をすべて満たし得る存在であると思います。逆に言えば、それぞれの里親さんや養親さんがこうした要件をしっかり満たしているかどうかということが、子どもにとってその環境が十分な発達的に適したものになっているかを見ていく上での判断材料になるのだらうなという気はします。

増沢：私はアタッチメントのプロではありません。臨床的な立場からの意見です。先生方

のお話は、まさにそういうことだと改めて思いました。それに加えさせていただくとすると、対象人物その方が、そういった健康的なアタッチメントの当事者になれるために支えを得る必要があるということです。1人で抱え込むのではなくて、社会的な条件としては孤立しているのではなく、いろんなサポートをもらう必要あがる。情緒的な投資ということには、やはり心の余裕というものがどうしても必要だと思います。その余裕を得られる環境。さらには親が社会からサポートをもらうことを良しとする文化、社会的認識、そうした環境であることがもうひとつの条件として大事なことと思います。

「不在であっても、いつ帰って来るのか予測可能であること」

久保田：すべて言い尽くされてしまったわけですがけれども、トートロジーみたいになってしまいますけれども、まず1点目、フィジカルな、そしてエモーショナルなケアの提供ということですよね。それから不在であってもいつ帰って来るのかって予測可能であること。そして期待できて、当てるにできる、そういう存在であるということ。あとは *Emotionally investment* ということ、この3点はハウズという人が、愛着対象についての条件ということで論文に書いているものですがけれども。それから、あとは愛着関係の中で、センシティブティが高いとか、情緒的な応答性が、つまり *Emotional availability* が高いというようなことを言いますが、まあそれはある意味当たり前ですがけれども。それで先ほど近藤先生がおっしゃった、強く大きくて、守るということ。サークル・オブ・セキュリティの実践なんかでも、アタッチメント対象のあり方として、強く、大きくて、子どもをしっかり守れるというような、そういうことも強調していますね。

ここで、ちょっと誤解を恐れずに申し上げれば、センシティブティが高くて、子どものシグナルをキャッチして、応答して、一貫して、持続して、個別的なかかわりをでき得るという、そういう方がまあ愛着の対象であり、そういう方との間に安定した愛着を子どもは築きやすいわけですがけれども。しかし子どもを守る、そして強く、大きくて、絶対的に子どもが何か危険に陥ったときに、自分が前面に出て、その人物が、前面に出て、子どもを守る、敵から。人間の場合、小さい動物の赤ちゃんを捕獲するとかってというような、そういう大きい敵の動物はいませんが、しかし人間の赤ちゃんでも、何か危険があったときに、もう身を張って守るという、そういう強さというようなこともアタッチメント対象の大きい要因だと思うんです。

ともすると、何かそういう愛着人物というのは、もしかしたら日常的にはセンシティブティとか細やかな、繊細な応答性というようなことには、もしかしたら少々、欠けることがあるかもしれないけれども、しかしじゃあそういう人物が、あまり妥当でないかという、そうではなくて、やはり強く、大きくて、何があっても身を挺して子どもを守るんだというような、そういう強さってというようなことも、愛

着人物の大事な要素だと思います。

近藤：付け加えたいと思うのは、対象人物の要件はそうなのですからけれども、じゃあ安定したアタッチメントを形成できる要件も、ちょっと考えておきたいと思うのです。それと共に、巷にいっぱいあるような誤解も解いておきたいと思うのは、愛情をかければいいのか、その辺ですね。アタッチメントは、仲よく遊ぶ関係ではなく、保護する関係なので、子どもとよく遊べる人がいいという話もあつたりするけども、それとは全然関係ないと思います。それからセンシティブリティが大事であると。安定したアタッチメントを形成するためには、センシティブリティが大事なのです。そういうセンシティブになれる条件として、最近の研究では究極のところは子どもの気持ち分かる、ここにつけるかなと思うのです。

それはアタッチメントの安定性に寄与するとされている概念である Mind-mindedness も Emotional availability も全部の概念が、子どもには子どもの気持ちや子どものつもりがあつて、そういう子どもの気持ちを尊重できるところにあると。それはつまりところメタ認知能力というのですが、自分が何を考えているのか、自分自身の気持ちも分かるし、相手の気持ちも分かるという、そういう能力が関わってくる。逆に言うと、そういうことができない人たちはどういう人たちかなということ、自分の気持ちを見たくない人たち、防衛機制をととも張っている人たちというようなところにつながってくるので、後で申し上げますけれども、どの方もみんな安定したアタッチメントを形成できるわけではない。じゃあ、安定したアタッチメントを形成できない人たちは親になれないかということ、そうではなくて、だからこそさまざまなサポートが必要なのだと思います。

司会：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。補足的にご発言いただけることがありましたら。

久保田：やはり、先ほどの打ち合わせのときでしたっけ、先生がおっしゃったように、アタッチメントというのは何か 1 対 1 とか、必ずしも生みの母じゃなくてもいいんですけれども、アタッチメント人物と子どもとの、個別 1 対 1 のというような、そういう構図っていうのがアプリアリにありますのですけれども、しかし環境要因ということも、ここに付け加えるとしますと、やはりその子どもとアタッチメント人物をさらに支えるサポータティブな、「抱える環境」というのが大枠のアウトターリングのところにあつて、その中の抱えられた環境の中で、さまざまなサポートをアタッチメント人物が受け取りながら子どもを養育するという、何かそういう広がり、アウトターのところにしっかりとそういう「抱える環境」というのがあべき。それはですから、専門家のサポートであつたりとか、さまざまなソーシャルサポートです。

「アタッチメントとは、恐怖管理の心の仕組み」

遠藤：アタッチメントとは、恐怖管理の心の仕組みだと捉えたりすることがあるわけです

が、要するに子どもというのは、容易に怖がったり、不安がったりする存在なわけです。そしてその恐怖や不安などに対して、どれぐらい周りの大人が、あるいは環境が、しっかりとそうしたネガティブな感情に対処してあげられるか、なぐさめてあげられるか、ということがアタッチメントの主たる機能ということになります。それは、恐怖という主観的な心の状態を立て直すということであるわけですが、一方で恐怖にしても怒りにしても、多くの感情は身体的な緊急反応ですので、そこにはきわめて大きな負荷がかかることになります。例えば、恐れは瞬時に逃げるのに最適な身体状態を準備するものであり、そのために、当然、心臓や血管などの身体各所がフル稼働する必要があるわけです。もし、そうした身体に対する強い負荷が、頻繁に生じ、しかもそれが効率的に元通りにされない、身体にいろいろなダメージが及んでしまうことが想定されるのです。とりわけ、幼少期の子どもの身体、殊に脳は未完成の発達途上状態ですので、そこに大きな負荷がかかり、容易に元通りにならないということになると、様々な発達の遅滞や歪曲が生じることになります。逆に言えば、恐怖管理ということがしっかりと行なわれる中で、子どもの心の部分のみならず、身体、特に脳神経系の部分の発達も基本的に健康な形で進んでいくということになります。

アタッチメントを通して、感情の制御がうまくなされないと、特に、脳の中でも、HPA 軸といわれているような視床下部であったり、脳下垂体であったり、副腎系というところが一つの回路を成しているところに発達不全が生じるのではないかと言われています。これはわれわれが食べたり、飲んだり、あるいは寝たりといった基本的な生活に関わるような身体の重要な仕組みであるらしく、様々な環境変化やストレスへの対処に深く関わっているということです。暑さにしても、寒さにしても、まぶしさにしても、そうした環境の変化はすべてストレスになり得るわけで、それらに抗して、うまく身体の状態を一定に保つことができれば健康ということになるのかと思います。HPA 軸というところはその部分でとても重要な役割を果たしているのだと言われています。それは、例えば概日リズムというような一日の生活のリズムであったり、免疫系であったりとかにも深く関係しているらしく、そのあたりからも、HPA 軸が広く子どもの身体の健康全般に関与し得るということがおわかりになるかと思います。幼い段階でアタッチメントを通してしっかりと恐怖管理がなされると、心の部分での安心感ばかりではなく、身体機能の安定ももたらされるということになるのでしょう。逆に、そこがうまく働かないと、比較的目につきやすい心理行動的特徴ばかりではなく、直接的には見えない、隠れた部分、すなわち脳神経系というところにも何らかの傷が生じてしまうということに注意しておく必要があるかと思います。

「アタッチメントに関して誤解されていることのひとつに 1 人の人がずっと付きっきりで

これを果たさなければならぬというようなことがあります」

増沢：先生方のお話をお聞きしていて、アタッチメントの重要性、そのための子どもの気持ちの分かる力、強さなどということの重要性を改めて認識しました。一方で、養育者の誰もが持ち得ているものではないなとも思います。おそらく一般の多くの方々は、こうした条件をすべて満たし 100 パーセント応えるということは非常に難しいと思います。加えて子どもと養育者の 1 対 1 の関係で、どこまでそれができきれるのかという、それはたぶんおそらく無理な話じゃないかと思うのです。現代の家族の多くが核家族で、家庭の中で、子どもと 1 対 1 の時間が昔と比べて非常に長い。そこには無理をした子どもとの暮らしの姿がある。アタッチメントの達成をなせる養育者というのは、おそらくいろいろな手助けを周りからもらいながら、余裕のないとき、疲れていて、子どもへの反応が落ちているとき、自分に替わって養育してもらい、話を聴いてもらうなどしていると思います。そう考えると昔の家族は大家族が多かったわけで、そこではみんな祖父母から年長の子ともまで子育てに参加して、支え合っていた。その中には一貫した確かな中心的養育者がいるんだけど、そこを補う環境が自然とあって、それによって果たしていたのかと思います。

アタッチメントに関して誤解されていることのひとつに 1 人の人がずっと付きっきりでこれを果たさなければならぬというようなことがあります。1 対 1 の養育環境を前提に、この話をしていくと、たぶん行き詰っちゃう。

司会：ありがとうございます。今増沢先生にご発言いただいた内容は、3 の②あたりとも関連してくる、社会資源をどう使いながらアタッチメント形成を促していくか、複数アタッチメントとか、そういうあたりに影響してくるところだと思いますが、また改めてその辺りでお話をお願いしたい。

遠藤先生は主要なアタッチメント対象という言い方をされましたが、主要ということはどう捉えるのか。それから子どもの生活に存在し続けるというところで、増沢先生は、そこに難しさもあるんじゃないかと。それから不在であっても予測可能で、その対象が恒常的に存在し続けることの大切さについて指摘されてきました。その存在し続ける要件についてお願いします。

「複数の人が関わったとしても、そこに子どもから見て規則性が成り立っていればあまりダメージにはならない」

遠藤：要するに、子どもが予測できない形で不規則にいたり、いなくなったりしないということ。もちろん、子どもの周りの大人が不在になる時間帯というのはあるわけ。しかし、子どもが見通せる形でそれが生じ、また期待した時間には期待した人に必ず戻ってきてもらえるという体制がしっかりと確保されていれば、あまり問題にはならない。かつては確かに、施設環境等でのマルチプルマザーリングとか

マルチプルペアレンティングとかが問題とされていたわけですが、実はマルチプルであること、すなわち、子どもに関わる大人が複数いることそのものが問題の本質ではなく、それよりかは、見通しがきかないことの方が問題が大きい。子どもからすると今誰が自分のケアをしてくれるのか、誰にくっつけばいいかが、全く予測できない形で、いろいろな人が入れ替わり立ち替わり子どもに関わるということがよりダメージを与えるのだという認識が広がっているような気がします。逆に、複数の人が関わったとしても、そこに子どもから見て規則性が成り立っていればあまりダメージにはならない。今は誰それさんはいないけれども、誰それさんはちゃんといて、その人が今、自分のケアを確実にしてくれるのだということが、子どもに十分に理解できる状況というのが成り立っていれば、子どもの安心感は確保され、結果的に子どもの心身の健康な発達が保証されるように思います。

司会：例えば、施設の職員の勤務シフトでも、ある程度子どもは予測可能な状況だと思うのです。そうした状況では何が問題になってくるのでしょうか。あるいは問題にはならないのでしょうか。

遠藤：あまり問題にはならないかと思います。要するに子どもから見てシフトにわかりやすい規則性があり、あてにしていた人が突然いなくなるというような不意打ちがない状況が実現されていれば、基本、大丈夫なのかとは思いますが。複数の職員の方がこうしたアタッチメントに関わる重要なところを考え方としてしっかりと共有し、職員間でその関わり方に齟齬が生じない限りは子どもの発達にマイナスに作用するところはないように思われます。

近藤：しかしながら、通常の施設の場合 8 時間勤務で、そのシフトがバラバラなので、どこに誰が現れるかというのが、様々になります。9時から3時まではこの先生がいるとかいうのだったらいいのですが、そんなシフトを組み合わせませんから、夜に現れたり、朝に現れたりとかしますよね。そこが問題なのです。

遠藤：その配慮の仕方ですね。

司会：生活基盤自体を共有していないということも問題かと思うのですが。

増沢：スタッフの人数というのはどうなのでしょう。子どもたちにとって。複数で支え合っていてというときにも、それがたくさんいすぎても混乱するだろうと思います。適正人数というのはあるのでしょうか。

遠藤：昔はそれこそ多くても2~3人というふうにいわれたこともあったのです。モノトローピーという。ただ先ほどご指摘があったように、もともと生物種としてのヒトはどのような養育形態を持っていたかということに関して、最近では、共同繁殖という考え方がどちらかというと一般的になっているような気がします。要するに集団子育て状況というのが、生物のヒトにもともと備わっていた子育ての形態だということです。実の親以外の複数の大人が協力し合いながら子どものケアをする、いわゆるアロペアレンティングとかアロケアというものが本来、私たちヒトの生活の自然

体・基本型だったかも知れない。もちろん、そこの複数の大人の人が、みんな同じ重みで同じ割合で子どもに関わっているかというとは必ずしもそうではなく、子どもの頭の中では、やっぱり例えば5人の人がいたときに、1番、2番、3番と自然に序列は付くのだとは思いますが。その序列の1番上位に位置する人というのが主要なアタッチメント対象と呼ばれる存在なわけですが、ただし、その人がいなくても、2番目、3番目あるいは4番目、5番目の人が代わりなることができ、そうした中で、子どもは確実に安全・安心の感覚を得られる状況があった。しかし、もちろん、むやみやたらに周りに大人がたくさんいすぎると、子どもの混乱は大きくなるという気はします。それこそ今は誰が世話してくれるのかが全然わからないような状況になるまで複数の人が子どもに入れ替わり立ち替わり関わるというのは、子どもがまだ小さく、特に認知能力が十分に発達していない段階では、人間関係に関して確かな見通しを立てるということが非常に難しくなってくると思います。ですから、別に最大、何人ということはないのですが、普通に考えると、やっぱり2~3人から5人とかというあたりが、少なくとも乳幼児期においては、適当なところなのかなと思うところはあります。

「様々なアタッチメント対象との関係が総合的にアタッチメントの安定性に影響する」

近藤：遠藤先生のご発言に一つコメントとして、ヴァン・アイゼンドーンなどオランダとイスラエルの研究者が、アタッチメントの統合的組織化理論を証明したときに、お母さんとは限らず、様々なアタッチメント対象との関係が総合的にアタッチメントの安定性に影響するという研究をしています。お母さん、お父さん、それに保育者とのそれぞれのアタッチメントを総合すると発達のアウトカムが予測しやすいというものです。お母さんが一番大切だということは否定されたわけで、その辺を考えると、いわゆるヒエラルキーで誰が一番みたいなことに、疑問が呈されています。

「点としてのアタッチメントじゃなくて、面としてのアタッチメントで、複数の人が子どもを守っている」

遠藤：沖縄県の多良間島という本当に小さい村の子育てを観察しに行っているのですけれども、そこでお祭りなんかがあったら、子どもは放っちらかしなのですよね。その中で誰が子どものことを世話しているのか。子どもって本当に0~1歳の赤ちゃんたちです。赤ちゃんでも放っておくのですよね。そういう様子を見ていると、点としてのアタッチメントじゃなくて、面としてのアタッチメントで、複数の人が子どもを守っていると。じゃあ誰が守っているのかなという、やっぱり5本の指に入る範囲の人が守っているのであって、大体親戚、年長のきょうだい、その辺ですね。それで、常に誰かの目があって、赤ちゃんを放っておいても完全に守られているというようなことがあります。それでもやはり5本の指に入るぐらい。それはいわゆる

る人間が一つの家族をつくる時の範囲が安全基地として働いているんじゃないかなと思います。

久保田：私たち、先進国において核家族で生活しているわれわれは、もしかしたら養育者と子どもとの二者だけのアタッチメントを、幻想というか、「思い込み」みたいに思っているかもしれませんけれども、本来の子育てというのは先生方が今おっしゃったことだと思うんです。ただやはりプライマリーな愛着人物として、例えば眠いときとか、どこか痛いときとか、本当に不安なときとかというのは、やっぱり代わりが効かない、第一番目の主要な愛着人物じゃなきゃだめというようなことはあると思います。例えば5本指の中に入っている複数の特定の愛着人物というようなネットワークは子どもにあると思いますけど、でもやっぱり何かのとき、恐怖管理という言葉がさっきも出ましたけど、本当に恐怖なとき、あるいは不安とか、気分が悪いとか、眠いとか、お腹がすいたというようなときは、やっぱり特定の誰かじゃないとだめというのは、例えば家庭だったらママだったり、保育所だったら何々先生だったりというような、そういうものはあると思います。ただ子どもって、いつもそういう緊急事態じゃないですから、いろいろな先生方のお話にあったような、5本の指に入るような、さまざまな複数の愛着対象が相互補完的に子どもに、複数で関わるというようなことが、ある意味現実だとは思うのですよね。

岩崎（フロアからの質問）：子どもの年齢の縦の関係と、それにまつわる外の広がりの方が、やっぱり、ちゃんと考えられていないといけないと思うのです。私は、生まれたての赤ちゃんにとって一番分かりやすいのは、産んだ人の、お母さんのにおいだったり、声だったり、肌触りだったりというものから始まって、そしてその関係が家族の中に広がっていき、なおかつ人見知りという時期があって、やっぱり一番大事な人としての認識があって、その関係がしっかり作られた上での保育所だとか、周りの住民だとかというところへの広がっていくという関係をごっちゃにはしていないと思うのです。1人の子どもにとって主要な人。特に小さければ小さいほどいつも同じ人が来て、同じにおいがして、同じ声であやされて、同じ肌触りで、同じ抱き方で、同じ揺さぶり方で、というところで、安心がまず築かれるところがあった後に、いろいろな支援する人が出てくるということは分かるんですけども。そこはやっぱりちゃんとしっかり見ておかないといけないのではないのでしょうかね。

司会：統合的な組織化モデル論に対して岩崎さんは、段階的というか、まず母子関係があつての前提で、それが形成された後、やっぱり保育所を考える。これは3の②、①のあたりでももういっぺんくり返しになるかと思しますので、後ほど、ちょっと時間をおいて、それをどうとらえるかということ、後ほどまたご発言いただきたいと思います。

2. 新生児委託のあり方について

- (1) 出産直後、生みの親から養親候補者に養育を引き継ぐ際、考慮しなければならないこと。

近藤：ここはたくさん言いたいことがあります。生物学的には生みの親が看るのがいいのは当たり前なのですよね。それは出産直後の母子相互作用で生物学的なやり取り、細菌のやり取り、それからホルモンのやり取りだとか、もちろん母乳はもちろんそうだし、すべてを込みにして、生物学的に人間はうまくできているわけなのです。赤ちゃんの方もお腹の中にいるときからさまざまなことを、お母さんを通じて学習しているわけで、胎内にいるときからもう母子相互作用は始まっているのです。

そのことを考えると、生みの親が育てられないから、はい、ということが、本当に良いのかどうか考えたいことが一つあります。それと共に、一つは生みの親の方を考えますと、子どもから離され、養母に引き継ぐことはとりもなおさず生みの親にとっては子どもの喪失なのですよね。子どもの喪失に対して、どのようなケアが行なわれているのか心配です。もしここでの喪失体験がトラウマになるとしたら、また同じことをその人はくり返すわけです。そこをフォローする体制があるのかということがとても気になります。

もう一つ、生みの親の方からしますと、産んだこと自体で、心理的にも体もすごく大きく変化します。そこで、産む前にした決定が、そのままその時点においても同じように維持されているかどうかということは、確認しなければいけないと思うのです。産む前にこういう契約をしたので、「はい、産んだらおしまいですよ」ということには、どうもならないみたいです。海外での代理母親の方の、産んでから実は嫌だったなんて話があるのは、生物学的に見ると当たり前の話なわけです。そうした問題の危険性をどのようにフォローできるのか考えたいと思います。

司会：子どもの立場から考えた場合、いかがでしょうか。その引き渡しのプロセスの中で。

近藤：子どもの立場だったら、もちろん元親に育ててもらうのが絶対いいに決まっているわけですよね。

司会：生みの親から引き離されるときに、子どもへの心理的な観点から、引き継ぎのあり方についてお聞きしたいのですが。

近藤：現代は、すごくいろいろな技術が進んでいるから、別に元親じゃなくても、それに代わるようなミルクはあるし、いろいろなものがあるから、少々免疫系が不利であっても生き延びていけるわけなので、その辺の不利は子どもの方からしたらないのかもしれないですね。

「胎児期の子どもへの影響」「生みの親・養親候補者の支援の必要性」

遠藤：出産直後ということで考えるのであれば、子どもの立場からして、実の母親に代わ

る養育者というのが、しっかりとしたケアを行い得る人物である限り、そして、その人との関係性ということが通常の親子と同じように形成されていく限りにおいて、基本的に、発達の支障は生じないのだと思います。ただ、おそらくそこで一つ考えておかななくてはならないことは、そのお子さんのやはり出生の状態というところです。殊にどうしても実親が自分では育てられないというようなケースでは、場合によって、妊娠中の自分のお腹の中にいるお子さんに対するケアというものが十分に行き届いていないことがそれなりの確率であり得るということです。ときに胎児虐待といわれるようなこともあるわけですが、日常全般に亘る生活上の不摂生とか、あるいはテラトゲン（催奇性物質）と呼ばれるアルコールやニコチンの摂取とかが、胎内環境を非常に不健康なものにしてしまう。そして、結果的に出産、そして生まれてくるお子さんの身体に、病気や障害も含めた様々なリスクが随伴するということが、一般の家庭で生まれてくる場合に比して、そりなりに多くあり得るということをご想定しておく必要があるかも知れません。

当然、新生児がリスクを抱えて生まれてきた場合、そのことが、そのお子さんを引き取って育てようとする大人の人にとって、マイナスに作用する場合がありますということになります。ときにチャイルド・エフェクトといったりするのですが、そうしたリスクも含めた子どもの状態が養育者の心情や養育の質に与える影響というのは実は相当大きなものと考えべきでしょう。例えば、非常に低体重で生まれてくるような場合、そのお子さんの感情の表出や応答性が概してとても乏しいということが報告されていますが、それらのことは養育者の子育てへの動機づけをときにくじいてしまうことがある。関わっている大人の側からすると、一生懸命、働きかけてはみるものの、それに対する応答が得られない。つまり、自分のケアが子どもにどんなふうが届いているか分からないというようなことが生じがちで、それが場合によって、養育における自己効力感をひどく低下させてしまうというようなことがあるようです。お子さんが病気や障害を持っていたり、それ以外のいろいろなリスクを抱えていたりする場合に、新しくそのお子さんを引き取った方というのは少なからず感情的に混乱したり、また育児上の疲労感を蓄積してしまうことが考えられるのです。そうした場合に、それこそ専門的な知識とスキルをもってサポートしてくれるような人が周りにいるということが、非常に重要になってくるかなという気がします。もちろん、お子さんが非常に健康な状態で、感情の表出とか身体的な動きというようなところに特に何のリスクもないということであれば、それほど心配する必要はないのだとは思いますが、そういうリスクがある場合においては、もしかしたら二重、三重にお子さんを引き取った養育者の人を温かく、かつ現実的にサポートする体制が築かれることが必要なのでしょう。子どもを「抱っこ」するだけでなく、まさに新しいその養育者の心身を「抱っこ」するような支持的環境というのがどうしても必要になってくるのだらうなという気がします。

増沢：引き継ぐときの留意という点で、養育者が生みの親から子どもを預かった後の育ちの見通し、将来自分の親とみていた養育者は、実は生みの親ではなくて育ての親だったのだと。生みの親は別にいるんだということは、子どもたちはどこかで知る、あるいは知らなければいけないことだと思いますが、そうした事態に直面する準備、そのときの葛藤に向き合う覚悟といったことに対して、研修を行うなどしてその認識を深めた上で、子どもを引き取らないと、将来に子どもの混乱やそれに伴う養育者の混乱ということが起きてくるように思います。この後の3の(3)にも関わる話なのですけれども、この点を引継ぎに際して考慮しなければいけないこととして挙げさせていただきたいと思います。

久保田：何か子どもにとっての視点からというようなことをお訊きしたいというような質問ですが、ただそれは新生児の、出産直後ということなので、子ども自身ということとは、やはり先ほど近藤先生がおっしゃったように、それほどのダメージというか、心理的な大きなダメージとかトラウマということは、まだそれほどないと思います。やはりここでの議論は、生みの親に対する考慮と養親候補者さんに対する考慮という2点であると思います。

生みの親についてですけれども、生物学的なつながりを失うわけではないんだというように、そういうカウンセリングというのは、大事で。もちろんいろいろ新生児委託とか妊娠期のサポートをしていらっしゃる実践者の方はやっぺらっぺらと思うのですが、妊娠、それから出産、周産期にかけて、生みの親は、いろいろ不安定になると思いますけれども、ですから養子に出すということを妊娠期から決意したとしても、先ほど近藤先生がおっしゃったように、いろいろお乳が張ったりとか、ホルモンのバランスでマターナル・アタッチメントという部分が上昇していくと、やはり生みの親の方にも心の変化があると思うのです。そこでまた本当に養子に出していいのかどうかということを（支援者の方々は）確認していらっしゃると思うのです。

いろいろな報告書とか読みますと、妊娠期から、そして出産直後、そして養親候補者さんが決まったときとか、養親候補者さんのケアが始まる時とかっていうようなところの、要所、要所で折々にその同意というのは確認していらっしゃると思うんですけども、しかしまあ不安定な、そういう身体的不安定、心理的不安定が生みの親にはある。

普通の人でも産前産後というのは不安定なわけですから、ましてやこういう生みの親の方だと心身ともに不安定になる。ということで、不安定な中で意思決定はさせないということ、十分な熟慮の時間を与えるということがやはり大事だとも思います。もちろん、支援者の方々はやっぺらっぺらと思うんですけども、共に考えること、サポーターが。その熟慮する時間って長さというよりも、何か密度というのかしら、しっかり生みの親とその支援者が向き合って、本当に赤ちゃんの将来

について、パースペクティブを持って、将来について考えるという、そういうようなことで寄り添いながらお母さんの心理面をケアしていくというようなことが大事だと思うのです。しかし、お腹で育てたこと、そして産んだという事実、そして命を誕生させたということは、それはやはり生みの親の事実として、母であるわけですから変わらない。そこはやはり肯定的にとらえて、命をお腹の中で育てたことというのは、周りの人はしっかり肯定すべきで、そのお母さんが産んだことを決して後悔しないような、この命を育み産んだというような事実に対して、ちゃんとお母さんが誇りまで行かないかもしれませんが、事実と受け止めて、後悔しないような、そういうサポートの仕方というのは、これは大事だというふうに思います。

「名前を付けるのは生みのお母さんがいい」

それからあとは、細かく言えば、名前を付けるのは生みのお母さんがいいと思いますし、赤ちゃんへ送るものというの、何か妊娠期から準備したものを1個何かしら準備するというような、そういうようなこともとても大事だと思うのです。細かい話ですけども。

それから養親さんの方からすると、生物的なつながりを養親は奪うわけではないというような、そういうこともやはり確認しておくことは大事ですし、あとはもし子育てとか、赤ちゃん育てというのは大変なので、子育ての経験がない養親さんには事前から教育入院とかをさせていらっしゃるところもあると思いますけれども、親になる準備教育とか保育スキルとか、保健所とか病院が母親教室でやるようなことも、現実的に指導というか支援していく、それこそ愛着の心理教育というようなことも大事だと思います。

それからリスクって先ほど新生児のときにありましたけど、やはりもしかしたら胎内にいるときのいろいろなダメージとか、日本ではあまりないかもしれませんが、欧米だとそういういろいろなドラッグとかアルコールとかたばことかというように、もしかしたら胎内にいるときに胎児がそういうダメージを受けて、それが直接の原因か遠因で、生まれてから、例えば新生児のアセスメントでどこかが弱いとかということが分かってくるかもしれませんし、それからすぐ分からなくて、もしかしたら何かしらのダメージが、あるいはハンディキャップがでてくることもあるかもしれない。そういうことについて、やはり親になっていくことの覚悟ということ、養親さんにしてもらおう。何か厳しいようですけど、そこはやはり確認して。でもそれをまた皆さんで支えていくんですけど。だからこそ支えていくんですけど。

ちょっと最後の方に言おうかなと思ったのですが、やっぱり養子縁組とかあるいは里親養育は、もちろん社会的養護の一つですけども、養子縁組里親あるいは養子縁組というようなことは、里親委託とは違って、民法でも法的に親になると

というようなことで、個別個人の親子関係の成立みたいなことで、そこに何か線引きされるようなニュアンスがあるわけです。しかし、やはり養子縁組里親、養子縁組ということはソーシャル・インターベンション、つまり「社会的な介入」というような概念で、個別個人のことでなくて、あるいはその養親さんに個別個人的に支援するということじゃなくて、何かもっとソーシャル・インターベンションというそういうキーワードで、考える。そういう方向が必要かなと思います。

「養親候補者の問題への対応」

近藤：私は養親候補者の問題性というのは、ちょっと一つ注意しておきたいことがあると思うのです。なぜ養親になりたいのか。多くの場合が自分には子どもが持てなかったというのがあるのではないのでしょうか。子どもを持っていらっしやって、それに加えての方もいらっしやるのだけでも、数々の生殖医療を経ながら、失敗経験を踏まえながら、ようやくほかから子どもをもらおうという決心をなされたという例が多々あるように思います。数々の喪失経験を経てきて、それによるトラウマというのが、すごく気になるところです。アタッチメントの世代間伝達といいますけども、それは自分の親から育てられたということ以上に、アタッチメントに関するトラウマを背負っている人たちが子どもを育てることの危険性ということです。

それは、例えば成人愛着面接においてお話を伺うんですが、成人愛着面接では今の評定方法では、死産とか子どもの喪失みたいなことについてあまり聞かないのですけれども、でもひとつ研究があって、死産についての研究があって、その死産を語るときにトラウマ的な反応を示す人の子どもは、おしなべてDタイプアタッチメントなのです。そういうような知見も出ているところを見ると、やはりなぜ養子がほしくなったのか、里親になったのかということの経緯は、しっかりと聞いておく必要があるし、それに対して、そういう人たちは養親・里親になるなということではなくて、手厚いサポートをする必要があるのだろうということを考えておかないと、もう大人なんだからOKと行って、そのままお願いしますというわけにはいかないだろうと思うんですよね。そういった問題性をどこか頭に置いておいて、考えていかなければならないと思います。

久保田：養親候補者さんと赤ちゃんとのマッチングのところで、そういう要因ということでは十分に児相やその他の支援者の方というのは、養親さんのアセスメントはやってらっしゃると思いますけれども、でも少なからずやはり養親さんというのは、不妊治療に失敗したりとかいうような失敗感、挫折感とか、もしかしたら自分のお子さんを死産とか流産とかで失ったという喪失体験を抱えていらっしやるという比率は高いと思うのです。だからこそ、そのアセスメントの段階で、この養親、この登録者の人は、そういうトラウマとか深い喪失体験を抱えているからちょっと危ないんじゃないかとかってというような、そういう判断は、何だろう、どう考えたらいいの

か？これはちょっと、マッチングのところではかの方にお聞きしたいことなんですけれども、少なからずの喪失体験とか不妊治療の挫折体験ということが、どれくらい影響するののかというような、新しい子育てにですね。でもそう体験がある人でも、それを乗り越えていくのではないかと。私の指導している院生さんから聞いたのですが、東洋英和の大学院博士課程の院生ですが、彼女は養子縁組里親さんのインタビューを修士論文にされた方ですけども。里親さんは、生みたいんじゃないで、育てたいという気持ちが強い。確かに、喪失体験とか、あるいは不妊治療の挫折体験というのは、これは消えてなくなる。そのトラウマというのは忘れることはできないし、つらい思い出としてずっと残る。しかし、そのことと、新しく縁があって授かったというか、お預かりしたこの命を育てたいんだというような、そのところはもしかしたら少し別なのかなと。

近藤：久保田先生、やっぱりトラウマかどうかということが問題なのです。それは別に喪失体験とか失敗体験とか、そういう意識上のレベルじゃなくて、無意識下にトラウマになっているから出ちゃうということなんですね。

久保田：無意識にね。まあそうですね。

近藤：ただそれは喪失体験があれば、全部トラウマになるということじゃなくて、だからこそそういうことが分かった、それに特化したような専門性を持った人が支援する必要があるだろうと。単なる育児スキルだけ教えるのではないということです。そういう専門的な守りがあつた上で可能になるだろうけども、そういう支援体制がなくして、じゃあどうぞという問題ではないだろうということです。

久保田：マッチングのところではどのくらいその無意識のところというのが分かるかというのは、ちょっとソーシャルワーカーさんとかがまさになさっているわけですが難しい。だからもしかしたらこれから臨床心理士さんとかがね、そういうところは担当するというのも必要としてはあるかもしれない。

「養親候補者の強みを含むアセスメントの必要性」

増沢：養親さんたちがもともと抱えている課題と、その一方の「強み」というものが、現状では十分アセスメントされていないと思います。この点は、日本のこの領域の大きな問題点で、先生方のお話をうかがって改めてそれを痛感します。アセスメントが充分でないまま里親登録にいたっているという現状がある。里親登録数に対して里親委託はない背景に、児童相談所もそういった里親さんの課題を感じて委託を進めにくいということが、もしかしたらあるのかもしれない。でもそこが曖昧なまま、霧の中においたまま、里親委託数を増やすための論議を進めていくのは危険でしょう。ここであがったような要因を明確にして、こういう課題もある一方で、こういう「強み」もあるのだということをオープンにしていくこと。クボタ先生がお話された「子どもを育てよう」という気持ちというのは、とても大事なことであり、そ

れは「強み」なのだと思います。やはり児童相談所や里親さんへの研修等も含めて、この重要な点を重視した対応をすべきと思います。

遠藤：もちろんトラウマといった難しい問題が絡んでくる話ですので、そこに関しては非常に専門的な介入というのが必要になってくるのだろうという気はします。ただ、これは心理学の話ではないのかもしれないのですが、むしろトラウマというものを発生させないための予防的な介入あるいは意思決定の仕組みというのを自治体が中心になって作り上げていくようなことも大切なのかも知れません。これはちょっとこの前、とある学会で実際にそれを実践されている方からお伺いしたのですが、島根県の松江市では「島根モデル」という独自の仕組みを作られているそうです。もちろん養親さん、里親さんには、いろいろな立場の方がなられるわけですし、特に自分自身がお子さんがほしくて、不妊治療など、いろいろ頑張ったんだけど、結果的に持てない人というのが、必ずしも養親さんや里親さんになるわけではないんですけど、ただやはりそうした状況にある人が比率的には多いという中で、不妊治療の先を見越した働きかけを行う。基本的に今の日本では、例えば不妊治療ということに関して言うと、病院の中でとにかく産む努力だけをさせて、結果的に産めなかったというところで終わりにになってしまうわけですが、病院で不妊治療を受けるといことと同時並行的に、じゃあ自分自身のライフコースとしてこれから先、自分自身の子どもを生き育てていくという以外に他にどういう選択肢があるかということを実際に現実的に考えていくのを専門的に支えるような試みがなされているのだそうです。ただ不妊治療をして、とにかく自分の子どもを持つんだというところだけの、その選択になっている人に、もう少し視野を広げて、考えてもらう。実子でないとしても里親として子どもを育てる、あるいは養子縁組をすとかというような選択肢に関して、早い段階からしっかりと知識を得て、また心の準備をしていくというようなところを支え、仮に不妊治療に挫折したとしても、そこでの心理的なダメージができるだけ少ない形で済むよう、もっと前向きにその後の人生選択をしていけるよう、促していく。それを地域全体で進めているようなところが現にあるということです。もちろん、トラウマということが現実的に発生してしまった、そういう中でも、それこそ養子縁組なりあるいは里親になるという選択をしたときのケアというのは必要であるわけですが、それとともに、もっと予防的な、もっと前の段階からの、心理的なサポートであったり、社会的なサポートであったり、あるいは個人の人生選択における意思決定ということを支えていくようなサポートであったり、そうしたものの仕組みや体制というものを実現し上げていくということを、私たちはもっと現実的に考えてもいいのかも知れません。

司会：ありがとうございます。たぶんフロアの方もいろいろお聞きになりたいかと思うんですが、とりあえず進行させていただきます。次の(2)の新生児委託のあり方に関しては、もう1で触れていただいたことということで割愛させていただいて、個別

応答的な環境が保障されたという上で、一時的な例えば里親さん、一時的な保護委託を里親さんにした場合、次の養親候補者に養育を引き継ぐというふうに仮定した場合、その臨界期というのがあるのか。新生児から考えたときに、その辺りのお話を近藤先生。

(2) 出産後一定の環境が保障された場所で一時的に養育される場合、その一定環境の構成要件

(3) その一時的期間の臨界期

「4カ月は熟慮期間としては、まあ十分な時間ではないか」

近藤：これ、2と3を一緒にしたらいいと思うのです。現実には待期期間になかなかいい環境にいるとは限らなかつたりすると思うのです。多くの場合、乳児院ということになってしまう。すべての乳児院がすばらしくはないという現状がある。じゃあどこまでそこにいてもいいかあという問題で、ちょうど社会実験みたいな、ルーマニア孤児の研究があります。かつてのルーマニアって、もうとんでもないような養育を、集団養育をやっていたところで、そこから救出された子どもたちの研究です。その結論としては、4～6カ月以内に救出された子どもたちは、後々は何も影響はなかったと。メタ分析では、せめて12カ月未満で救出された子どもたちは何とかなっているというような結論から見ると、乳児院にいても4カ月以内にちゃんと次の里親さんを決めることができれば問題がない。つまり、4カ月は熟慮期間としては、まあ十分な時間ではないかとは思いますがね。

司会：一時保護委託は乳児院の場合もあるんですけど、里親さんの場合もありまして、そういう個別応答的な環境が保障されているとしても、引き継いでいく限界があるのか、養育者の一貫性を新生児の初期から考えるべきなのか、あるいは認められるのかというあたりなんですけれども。

「特定の大人との間に、安定したアタッチメントが形成されつつある状況で、あるいは形成されてしまった状況であれば、その後の環境移行はそれほど急ぐことがなくなっていくということがあるかもしれないという気がします」

遠藤：そうですね。やはり乳児院も含めた施設環境というところが一時的な保護を担うのか、それとも里親さんのような存在が一時的な保護を担うのかということの中で、ずいぶんとは違ってくると思うのです。近藤先生がご指摘のように、乳児院とはいっても、ルーマニアのような場合というのは、1人の大人の人が20人ぐらいの乳児のケアをするというような、常識からはるかに逸脱したような状況ですので、そういうところで4カ月、6カ月という時間を過ごすことがどれだけ子どもの発達にダメージを及ぼすかはある意味、言わずもがなであるわけですが、日本の乳児院を考え

たときに、当然、そうした極端にひどい子どもと大人の比率というのはあり得ないわけです。そうした日本における平均的な状況を想定してみると、臨界期という言葉を用いるということが、あまり妥当ではないような気がするのです。もちろん、環境の好転のタイミングは早いに越したことはないのですけれども、ルーマニアのような極端な事例を通じていわれてきているほどには急ぐ必要はないかも知れません。

特に里親さんが一時保護という場合に、先ほどご指摘があったところなのですが、別に実の母親ということではなくても、特定の大人との間に、安定したアタッチメントが形成されつつある状態で、あるいは形成されてしまった状況であれば、その後の環境移行はそれほど急ぐことがなくなってくるということがあるかもしれないという気がします。もちろん、そこでのアタッチメントが非常に不安定な場合ですと、そこが長引くと、どんどん、どんどんと、移行していった後の適応が非常に難しくなってくるわけですが。要するに最初の時点での大人のひととのアタッチメントというのが安定したものであれば、その後の環境移行は相対的にスムーズに進む確率が高いのだと思います。

それだけに実は一時保護というところでの、ケアする大人の側の子どもさんに対する接し方というのがすごく重要であるような気がします。加えて言えば、そこでの関係性が安定し良好なものか否かによって、次の段階でのケアのあり方を柔軟に変えていく必要があるということになるかと思えます。

増沢：本当に大切なご指摘だなというふうに思うのです。ここも現場では誤解されているところが未だあります。里親さんとの関係をつくってしまう、あるいは乳児院の職員と関係を作ってしまうと、次の人間関係を作るときにその関係を断ち切ることを難しくさせる、あるいは里心が次の養育者との関係の築きを妨げることになるから、だからはじめの段階では強い関係を作らないほうが良いといった誤った認識です。その誤解を正していくために、今のような正しい知識、認識を現場に示していくということが重要であると改めて思います。

久保田：(2)で出産後保障された一時的養育というイメージとして、もちろん里親委託ということもあるでしょうけど、やはり大部分乳児院だということイメージしていただるものですから、時間の関係で乳児院だった場合ということをちょっと前提にしてお話しします。

もちろん理想から言うと、近藤先生がおっしゃったように3~4カ月というようなことで、ルーマニアスタディなんかではそういうエビデンスが出ているということですけども、ルーマニアスタディも参考になりますでしょうけれども、もう少し日本の現実に即して考えた場合、一つは6カ月というようなことがやはりいろいろな先進国のメタ分析なんかで出ているというようなことですよ。例えばある縦断研究で6カ月間は施設というか乳児院にいて、6カ月未満で養親候補者に引き取られる

子どもと、7カ月～23カ月の間、それから2歳以降の養親の引き取りというような、そういう、プレイメントがいつかというような違いの影響について、乳児期から青年期ぐらいになるまでの、かなり長い期間の縦断研究が、日本国内の研究ではありませんが、あります。

結果として、成人になって振り返ったときに、自分の育ちの中で、「養親さんに愛されたと思う」あるいは「養親さんの本当の子どもというか、家族を形成して、自分はその養親さんのお家に帰属するというか、そのお家の子という感じ」、そういうようなことを高い比率で青年期、成人期になっても思っているのが、圧倒的に6カ月未満でプレイメントされた人たちであった。それから7カ月～23カ月の間、さらに2歳以上になると、ドドンとその比率が落ちていくのです。愛されたと思うとか、自分がそのお家の子であるというようなことが、「そうでもない」とか「あまり思わなかった」というようなことの方が割合として高くなったりとか。

それから青年期あるいは成人になったときの現在、自立した時点ではパラサイトじゃないですから、養親さんの家にはいないわけですけども、ただどもその養親さんと、今で言うと、何かメールや、あるいは電話とか、あるいは会ったりというようなことを月に1回とか週に1回とかというような、ずっとコンタクトを継続的に取っているというような、そういう比率もやはり圧倒的に6カ月未満のプレイメントのところを境にして、それ以降は「そうでもない」とか、「もう養親さんとのコンタクトはやめにしている」とかって、あんまり会わないようなことが、ドドンと高まってくる。

それからさらに実親との交流については、実親とも、実は交流しているというようなことが、6カ月未満のプレイメント群では比較的あるというようなことがあって、やはり乳幼児期からずっとその人の育ちの中で児童期、青年期を通して、養親さんと愛着を形成したというようなことがベースとなっている。さらには、たぶん青年期ぐらいかな、アイデンティティの確立とかっていろいろな問題のときに、実親さんの存在を気にし出して、自分のルーツを探る。でも実親さんと会うとか会わないとか、そういう情緒的な葛藤とか、あるいは自分の情緒的な問題をマネジメントできるというような力が、たぶん養親さんとの長い期間の安定愛着のところで、その人の中に培われると思うのです。ですので、成人してから実親と会うこと、まあそれには実親さんの条件というのものもあるでしょうけども。つまり、過去に自分がほかの人に託した子どもと成人になってから会うという決意をするというのは、実親さんの葛藤の問題もあるんでしょうけれども、しかし実親との交流が成立して、それを養親さんもうれしく受け止めているというような、そういう何か「アダプション・トライアングル」というのは、やっぱり6カ月未満のプレイメントのところでデータとしては出ているというようなことを考えると、やっぱり4カ月ぐらいなのかな。

次に、12カ月のところが、やっぱりラインかなというようなことで、これも縦断研究がありまして、乳児期つまり12カ月未満でプレースメント、それから12カ月以降のところでのプレースメントを比較してみると、その後の幼児期、児童期のところで、身体発育、身長とか体重とか頭の周りというようなことも、やはり12カ月未満で養親さんのところに託されたお子さんの方のキャッチアップは、ほぼ普通のお子さんと同じところまでキャッチアップしておりますし、ましてや施設児とは、つまり児童養護施設のお子さんとは発育には有意な差が付いているということです。

さらにIQとか学業達成とか、それからもっと後年のセルフエスティームとかというようなことになると、12カ月未満でプレースメントされたお子さんというのは、ほとんど普通のということか、ノンアダプティッドのお子さんのそれと変わらない。かなり著しいキャッチアップをしているというようなことが、やはりこれもエビデンスとして出ている。そういうようなことを考えますと、しかもこれらはメタ分析の研究でありますから、サンプルが限られたところのデータでいわれたということではないのですよね。ですから、やはり6カ月、せいぜい12カ月。

近藤：久保田先生、その研究は、6カ月より前に施設にいたということですよ。だからそこが大問題で、施設じゃなくて1対1の養育を里親さんから里親さんにパスで回された場合に、問題があるかどうかということについては、あまり研究がないと思うのです。いわゆる外国の施設は、日本で考えられないような1対20みたいなとんでもない施設を施設と言っているみたいで、でも日本もいいかどうかというのものもあるのだけでも、わが国の現代の基準では、かなり子どもと保育者の割合が密になっていますよね。そういう中ではどうか、というエビデンスがなくて、難しいと思うのです。でも私自身の保育所の、ちょっと拙い研究ですけども、保育所の保育士とのアタッチメントと母親とのアタッチメントとを行動観察と質問してやった研究があるのですが、やっぱり6カ月よりも以前からずっと保育所にいる子は、お母さんのアタッチメントと保育士のアタッチメントとは違うのです。でも6カ月以降に保育所に入った子どもの場合、お母さんのアタッチメントが保育士に対するのと同じなのです。つまりお母さんの影響を多分に受けていると。6カ月までの最初の養育者とどんな関係を持ったかが影響するわけで、そういう意味合いで6カ月まであんまりよくない関係性の中にいると、それはたぶん不利だろうと思います。今、遠藤先生がおっしゃったとおりです。

久保田：里親養育にしても乳児院にしても、6カ月のところで、ある程度子どもは個別なにかかわりの中で、愛着人物についてあてにできるとか、あてにできないとかというような、そういうようなことを、期待というのでしょうか、そういうのを形成すると、それ以降、ましてや12カ月以降に新たな他者とのかかわりを持つ場合、そこから新しい養親候補者さんとの新たなかかわりが始まっていきますけれども、しかしそこでの関係性のやり取りや新たな個々のエピソードの記憶というのが、そこでア